

# 指名停止中の業者一覧表

令和7年2月19日 現在

現在、本宮市における有資格業者で指名停止中の者は下記のとおりです。

業者名 役職名	代表者名 住所	停止開始日 停止終了日 停止期間	事件名 停止理由及び適用条項
1 <b>アジア航測 株式会社</b> 代表取締役 畠山 仁 東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル		令和7年01月29日 令和7年03月11日 6週間	当該人が平成30年6月28日に契約した県中建設事務所発注「設計業務委託(道整・再復)」(第18-41320-0142号)において、令和元年10月28日の完成検査に合格し、発注者に成果物を納入した。その後、橋梁上部工工事の受注者による確認測量したところ、P1橋脚のアンカーホールが設計位置とずれていることが確認されたことより調査した結果、橋梁詳細設計において、技術基準の改訂に則した設計となっておらず、アンカーホールの径を過小に設計していたことが判明し、アンカーホール等の手直しが必要となった。 このため、発注者により令和6年11月5日に設計業務委託契約書に規定された瑕疵担保(契約不適合)責任に基づき、修補が請求された。 <b>故意等による粗雑工事 ●基準別表第1の3</b>
2 <b>パナソニックEWエンジニアリング株式会社</b> 代表取締役 藤井 和夫 大阪府大阪市中央区城見2-1-61 OBPパナソニックタワー10階		令和7年02月19日 令和7年03月18日 1箇月	当該業者は、実務経験を充足しない者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者として配置していたことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当すると認められることから、建設業法第28条第1項及び第3項の規定に基づき、令和7年1月31日に近畿地方整備局より、指示及び営業停止命令の監督処分を受けた。 <b>建設業法違反行為 ●基準別表第2の10</b>